

【留学生就職支援】

日本での就職を希望する外国人留学生のために就職支援を行っています。

<外国人留学生向けの就職相談コーナー>

就職活動をスタートするため、正規留学生を対象にした「就職相談コーナー」を開設しています。本年度の予定は以下の通りです。

■毎週火曜日 12:10~13:00 本館1F小応接室 メール予約優先。

<外国人留学生向けの就職対策講座>

日本企業へ新卒採用を目指すために必要な知識を習得するための「就職対策講座」を本年度も開催します。セミナーでは、日本のビジネス文化、自己分析、情報収集などを学び、面接対策のトレーニングを受けます。

平成28年度就職対策講座の詳細は、留学生のための就職対策講座チラシをご覧ください。

<就職支援サイト>

日本での留学生の就職支援、インターンシップ活動の情報を集めました。

◎[長崎留学生支援センター](#)

◎[佐世保地域留学生支援交流推進協議会](#)

◎[新卒就職](#)

◎[外国人雇用サービス](#)

◎[新卒応援ハローワーク長崎](#)

◎[福岡新卒応援ハローワーク 福岡学生職業センター](#)

◎[長崎インターンシップ推進協議会](#)

◎[HIWORK](#)

◎[日本学生支援機構の「外国人留学生のための就活ガイド」](#)

日本語、英語、中国語繁体字、中国語簡体字、韓国語があります。

◎[留学生就活ナビ](#)

日本で就職活動を行う留学生や企業で働く外国人社員を対象に必要な情報、学習ツールを提供することで日本企業への就職・定着を支援するポータルサイトです。日本での就職活動の方法やビジネス日本語などを分かりやすく学習するツールで、24時間好きな時に好きなところで学習することができます。

卒業後の就労に関する在留資格変更手続

留学生が卒業後も引き続き日本に在住する場合は、すみやかに在留資格を変更してください。在留資格以外の活動を行う者は処罰の対象となります。

「留学」から各種の在留資格に変更する場合、手続きは原則として本人が最寄りの入国管理局へ出向いて行う必要があります。変更の際に必要な書類は、自分で用意するもの、大学または就職先からもらうものなどがあります。在留資格に関わる必要書類などの情報は法務省のウェブサイト(外部リンク)で確認し、詳しい情報は入国管理局に問い合わせてください。

卒業後日本において就職するとき

現在の「留学」の在留資格を「人文知識・国際業務」、「技術」など就労可能な在留資格へ変更することが必要です。変更する在留資格によって、必要書類は異なります。

卒業後日本において就職活動を行うとき

「特定活動」へ在留資格を変更する必要があります。この在留資格で、6ヶ月間、または更新手続きにより最長1年間は日本に滞在し、就職活動を行うことができます。

平成28年度 留学生のための就職対策講座

日本企業へ新卒採用を目指すために必要な知識を習得するための「就職対策講座」を本年度も開催します。セミナーでは、日本のビジネス文化、自己分析、情報収集などを学び、面接対策のトレーニングを受けます。

月日 Date	場所 Place	講義項目 Subject
10月11日(火)	第13講義室	留学生のための就職活動セミナー
10月25日(火)	第13講義室	情報収集および企業・業界研究
11月8日(火)	第13講義室	自己分析/キャリアデザイン
11月22日(火)	第13講義室	エントリーシートの書き方
12月6日(火)	第13講義室	面接対策(1) 日本企業の面接ルール、説得力にあるアピール方法
1月13日(火)	第13講義室	面接対策(2) 模擬面接

時間帯：16:30~18:00

申込み Registration Career@njc.ac.jp

1. 氏名 2. 学科 3. 学年 4. 国籍 を書いて申し込んでください。件名に「就職対策講座申込み」と書いてください。

<外国人留学生向けの就職相談コーナー>

就職活動をスタートするため、正規留学生を対象にした「就職相談コーナー」を開設しています。本年度の予定は以下の通りです。

■毎週火曜日 12:10~13:00 本館1F小応接室 メール予約優先。